

## 令和6年度に使用する小学校用教科用図書の採択について

令和6年度に使用する小学校用教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び14条の規定に基づき、令和5年8月8日に第12地区教科書採択教育委員会協議会で決定した教科用図書を次のとおり採択する。

小学校	
種目	発行者名
国語	教育出版(株)
書写	教育出版(株)
社会	東京書籍(株)
地図	(株)帝國書院
算数	東京書籍(株)
理科	教育出版(株)
生活	教育出版(株)
音楽	教育出版(株)
図工	日本文教出版(株)
家庭	開隆堂出版(株)
保健	(株)Gakken
英語	教育出版(株)
道徳	東京書籍(株)